

のについては、閲覧の請求を拒否するものです。

ただし、相当な公益性があるものとして、官公署、報道機関、大学や公的機関の学術研究機関等につきましては、閲覧の請求に応ずるものです。

現行制度が犯罪につながるお

それがある以上、国の制度改正を座して待つことなく、個人情報保護法の主旨を推進し、個人情報保護の保護に遺漏を来することなく、市民を犯罪被害から守ることも、川越市議会の責務であると考え、本条例を定めたものです。

川越市行政手続等における 情報通信の技術の利用に 関する条例など二件を可決

▽ 川越市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を定めることについて

― 原案可決 ―

国が、平成十五年二月に「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を施行させ、法令に基づく行政手続等について、書面による方法に加え、インターネット等を利用したオンラインでも行えるようにしたことを受けて、市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、同法が適用されない条例等に基づく行政手続等を、オンラインでも行えるようにするため、新たに本条例を定めたものです。

主な内容は、オンライン化可能規定については、オンラインでも行うことができるという特別規定を設けることで、個別の条例や規則を改正することなく、書面による方法に加え、オンラインによる方法での手続等を可能にし、また、署名等代替可能規定については、オンライン化可能規定を適用して行われた手続等で、押印や署名が義務付けられているものは、電子署名など他の方法で代えることができる規定を設けたものです。併せて、手続等のオンライン化にあたっては、安全性・信頼性の確保及び手続等の簡素化・合理化を図る規定を設けたものです。

川越市 申請・届出サービス

もどる

種類別検索 50音検索 キーワード検索

種類別検索

対象者
☒ 個人 ☐ 事業者

種類別

くらしの届出	こども・子育て	健康と福祉	税金	仕事と商工	住まいとまちづくり	教育と文化
環境	農林水産	資格・試験・免許	イベント	その他	一覧表示	

トッページへ 埼玉県への申請

川越市申請・届出サービスをご覧いただくには〔川越市ホームページ＞電子市役所内の電子申請・届出サービス窓口＞埼玉県市町村 申請・届出サービスの開始について内の埼玉県市町村申請・届出サービス＞川越市へ申請〕の順でアクセスしてください。

新町名を 決定

▽ 町の区域を新たに画することについて（町名地番整理）

― 原案可決 ―

住民の利便性の向上と行政執行の合理化を図るため、大字砂久保、大字砂新田及び大字今福の各一部を新たに砂新田五丁目及び砂新田六丁目にしようとするものです。

変更になる区域は、総面積約二十九ha、総筆数一千九百十二筆で、世帯数は約一千百三十世帯、人口は約三千四十人です。効力発生の時期は、平成十八年一月一日です。

補正予算

四件を可決

今定例会には、一般会計補正予算一件、特別会計補正予算三件が提案され、原案どおり可決されました。

これにより、平成十七年度本市予算の総額は、一般会計八百八十三億九千四百七十四万五千

の ま し 事 あ 議

- ▼ 第一日（九月一日）会期を二十八日間と決定。継続審査となっていた案件について、各委員長より報告が行われ、審議の結果、請願一件及び地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる諸問題については、さらに継続審査と決定。次に市が出資している法人の経営状況を説明する書類の提出があり、続いて提出案二十一件について提案理由の説明を実施した後、セーレム市との姉妹都市提携二十周年記念公式行事への出席及び海外先進都市視察に参加した議員から報告を受ける。
- ▼ 第二日（九月二日）から第四日（九月四日）まで本会議休会。
- ▼ 第五日（九月五日）提出案

円、特別会計八百二十三億五千三百七十三万七千円、合計一千七百七億四千八百四十八万二千円となりました。

▽ 平成十七年度川越市一般会計補正予算（第二号）

― 原案可決 ―

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九億九千八百七十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八百八十三億九千四百七十四万五千円としたものです。

この補正の主な内容は、歳入については、普通交付税の交付額が決定したことによる減額と本補正に伴う財源調整として繰越金等を追加計上し、歳出については、鏡山酒造跡地活用推進、市民要望の多い道路の整備に係る追加所要額を計上したものです。

▽ 平成十七年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第一号）

― 原案可決 ―

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四千七百四十六万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百億七千七百六万七千円としたものです。

この補正の主な内容は、介護給付費国庫負担金の平成十六年度超過交付額の返還に係る所要額を計上したものです。

▽ 平成十七年度川越市水道事業会計補正予算（第一号）

― 原案可決 ―

資本的支出に一千五百五十万六千円を追加し、水道事業会計

予算の総額を九十九億二千二百八十七万六千円としたものです。この補正の内容は、平成十六年度に借り入れた企業債の償還期間の確定に伴う補正です。

▽ 平成十七年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第一号）

― 原案可決 ―

この補正の内容は、下水道高金利対策借換債の借り入れに伴う補正です。

議員提案の意見書 一件を可決

今定例会第二十八日（九月二十八日）に、議員提案による意見書一件を原案可決し、関係機関に送付しました。

アスベスト被害の 対策を求める意見書

― 原案可決 ―

アスベストによる健康被害の事例がその製造・使用関連企業において公表された。

それによると、アスベストの吸引により中皮腫や肺がんが死亡した事実が明らかになり、その被害は作業従事者に留まらず、

握し、被害の拡大を防ぐため、適切な対応を迅速に行うべく、国及び関係機関に対し、対策の強化を強く求める。

記

一、アスベストに関する輸入・製造・使用・在庫等の実態調査の緊急かつ厳密な実施及び公表をすること。

一、アスベスト使用建築物に対する情報開示、暴露防止対策、除去・解体についての体制整備をすること。

一、アスベスト取扱い事業者、その所在する自治体に対しては、作業従事者、その家族、周辺住民に対する健康被害などの情報提供、相談窓口の設置、診断治療体制の整備の支援をすること。

一、アスベストによる想定される被害はその潜伏期間が長期であるため、労災認定の抜本的見直し、救済制度の早期策定をすること。

一、地方自治体及び住民が実施するアスベストに関する右記対策についての費用は、国・企業が負担をすること。

との内容で、川越市議会名をもつて、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出するよう提出者若海 保

議員、賛成者松岡秀仁議員ほか八名の議員により提案されました。

ふじみ野市設置に伴う関係議案 8 件を可決

上福岡市及び大井町の合併により、平成十七年十月一日にふじみ野市が設置されることに伴い、次の八件について、議会の議決を求めたものです。

▽ 埼玉県西部第一広域行政推進協議会を設ける地方公共団体の数の減少について

― 原案可決 ―

埼玉県西部第一広域行政推進協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

― 原案可決 ―

埼玉県西部第一広域行政推進協議会から上福岡市及び大井町を脱退させ、ふじみ野市の加入及び協議会の構成、組織、役員等に関する規定について所要の見直しをしたものです。

▽ 川越市の公の施設の区域外設置及び利用について

― 原案可決 ―

川越市の公の施設の区域外設置及び利用について

に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。平成十六年度一般・特別会計決算十一件、平成十六年度水道事業会計決算及び平成十六年度公共下水道事業会計決算については、平成十六年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託。

▼ 第六日（九月六日）本会議休会。

▼ 第七日（九月七日）本会議休会。議会運営委員会開催。

▼ 第八日（九月八日）から第十二日（九月十二日）まで本会議休会。

▼ 第十三日（九月十三日）通告順により一般質問を実施。

▼ 第十四日（九月十四日）通告順により一般質問を実施。

▼ 第十五日（九月十五日）通告順により一般質問を実施。

▼ 第十六日（九月十六日）通告順により一般質問を実施。

▼ 第十七日（九月十七日）から第十九日（九月十九日）まで本会議休会。

▼ 第二十日（九月二十日）通告順により一般質問を実施。

次に追加提出された議案八件に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

続いて農業委員会委員の推薦を行い、引き続き川越地区消防組合議会議員の選挙を実施。

▼ 第二十一日（九月二十一日）本会議休会。四常任委員会開催。